おかやま森づくり県民税に係る使途の今後の考え方について(素案)

I 水源かん養、 県土の保全などの森林の持つの公益的機能を高める森づくり

(注)()は平成25年度計画の充当額。 は新規・拡充施策。

1 健全な人工林の整備

現在の施策		今 後 の 施 策	
事 業 名	事 業 内 容	課題	進め方
①森林機能強化事業 (130,430千円) ② C O 2 吸収源対策 緊急間伐事業 (138,000千円) ③搬出促進事業 (9,600千円)	国庫補助の対象とならない間伐等や、森づくり作業道の開設・補修の経費を助成 経営放棄された森林を所有者に代わって切捨間伐を行う森林組合等を支援 山土場から市場へのスギ間伐材搬出経費の助成	- 〇継続的な間伐の実施 ・施業の集約化が困難で国庫補助 の対象とならない森林における	 ・施業集約化が困難な国庫補助の対象とならない間伐等への助成 ・森林所有者等に対する施業実施の働きかけを強化 ・作業道の開設や補修、未利用間伐材を活用するためのストックポイント造成などへの助成
④造林補助事業 (間伐促進) (87,963千円) (計 365,993千円)	造林補助事業(国庫)で行う切捨 間伐への県民税充当による間伐 の加速化		・スギ間伐材搬出経費の助成・造林補助事業(国庫)で行う切捨間伐への県 民税充当
		〇再造林による持続的な林業経営 の実現(花粉症対策等) ・「伐って・植えて・育てる」林業 サイクルの循環 ・再造林による人工林の若返り化 ・スギ花粉対策	 ・林業生産に適した人工林では、環境に配慮した小面積皆伐等を実施し、均等な齢級構成へと誘導 ・採穂園等の整備、植栽モデル林の設置等により、少花粉スギ等苗木の供給体制を整備

I 水源かん養、 県土の保全などの森林の持つの公益的機能を高める森づくり2 多様な森づくりと快適な森林環境の創出

現在の施策		今後の施策	
事 業 名	事 業 内 容	課題	進め方
①自然力を活かした 森林再生事業 (99,930千円)	松くい虫被害林や荒廃した里山 林の不用木等除去による自然力 を活かした再生促進	 - ○放置された里山林等を整備し、 安全で快適な森林環境を確保	
	松くい虫被害林での道路沿い等 危険な被害木の除去	- ・松くい虫被害林の健全化	・松くい虫被害木や不用木の除去等により、自 然力を活かした跡地更新を促進
		・土砂災害の発生を防止するとと もに快適な生活環境を確保	・ <u>薄暗く荒廃した居住地周辺の里山林等を整備し、災害が少なく、開放的で快適な生活環境を創出</u>
	ナラ枯れ被害拡大の防止(広葉 樹利用促進)	・野生鳥獣被害の防止	・有害鳥獣が生息する人家・農地等の周辺森林では緩衝帯を整備
	里山林、松林等の荒廃状況を調	・ナラ枯れ被害の拡大防止	・被害発生地域で未利用となっている広葉樹の シイタケ原木等への利用を促進し、病害虫に 強い、若い天然林へ更新
	查	・集落周辺森林の調査による土砂 災害等の危険性の把握	・学校等公共施設や集落周辺など重要な森林の 荒廃状況や土砂災害の危険性を調査し、地域 住民の安全・安心を確保
②市町村提案型森づ くり事業 (30,000千円)	市町村等からの提案による地域 における森林の実状や課題に対 応した取組の支援		・市町村等からの提案による地域における森林 の実状や課題に対応した取組への支援
(計 129,930千円)			

Ⅱ 森林の整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進

1 力強い担い手の育成

現在の施策		今後の施策	
事 業 名	事 業 内 容	課題	進め方
 ①ニューフォレスター育成支援事業(21,318千円) ②ニューフォレスター創造事業(29,892千円) ③林業労働安全・安心推進事業(4,392千円) (計 55,602千円) 	技術習得のための、森林利用施設での実践活動機会の提供	- O優れた担い手の育成・強化 ・若者等の林業参入を促進 ・技術力のある優れた担い手の 育成 ・安全な職場環境づくりによる就 労環境の改善	 ・就業希望者への雇用情報の提供、就業に必要な基本的知識・技術習得のための職場内研修等を支援 ・森林施業、作業道開設、高性能林業機械操作、現場作業の指導・管理等の専門的な技術研修を拡充 ・作業現場への巡回指導、安全作業に必要な装備・器具等の導入を支援
		〇地域林業の中核を担う林業事業体への支援 ・事業実行力や雇用管理能力等の向上による持続可能な林業経営の実現 ・林業従事者の安定的な雇用確保	・ <u>意欲と実行力を有する林業事業体が行う雇用</u> 管理の改善と事業の合理化を重点的・総合的 <u>に支援</u>

Ⅱ 森林の整備を推進するための担い手の確保と木材の利用促進

(注)()は平成25年度計画の充当額。_____ は新規・拡充施策。

2 木材の利用促進

現在の施策		今 後 の 施 策	
事 業 名	事 業 内 容	課題	進め方
①おかやまの木でつ くる快適環境整備 促進事業 (62,500千円)	公共施設等への県産材による内 外装等の整備や小学校への机・ 椅子の導入	- 〇公共施設等への木材利用の促進 ・公共施設等の県産材による木 質・木造化の促進	教育施設や社会福祉施設等の木造化、内装等の木質化、木製品の導入等の支援公共建築物や集客の見込める民間建築物にお
②公共建築物等木材利用促進事業(5,440千円)	木造建築や県産木製品の利用等の展示PR		ける県産材を用いた木造・木質化計画の作成 支援
③高校生「県産材活 用」UD整備事業 (10,000千円)	高校生の提案による、県産材を 活用しユニバーサルデザインを 取り入れた居室の整備	 	
④県産ヒノキ販路拡 大等推進事業 (15,471千円)	国内外展示会への出展等による 販路拡大、県産材サポーターの 養成等の取組を支援	・材質等に優れたヒノキの長所と 県内木材加工企業の技術を生か した県産材の販路拡大	・高品質なヒノキ製材品等の販路開拓を支援・県産材利用に関する相談や要望に対応できる 県産材サポーターの活用
⑤バイオマスイノベ ーション創生事業 (25,000千円) (計 118,411千円)	県内の企業や大学等が行う木質 バイオマス利活用技術の実用化 等を支援	・木質バイオマス資源の活用促進	 ・県産材製品のモデル実証利用施設や県産材使用工法の提案・展示等、県産材利用を促進するための普及啓発活動を支援 ・県内の企業や大学等が行う木質バイオマス利活用技術の実用化等を支援

Ⅲ 森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

1 県民への情報提供等

現在の施策		今後の施策	
事 業 名	事 業 内 容	課題	進め方
①おかやま森づくり 情報発信事業 (5,997千円)	新聞、ラジオ等による広報 パンフレット等の配布 街頭での広報活動	〇県民全体で岡山の森林を守り育てるという意識の高揚・森林の働きや林業の役割、県民税事業の必要性を広く県民に認知していただくことが重要	・シンポジウムの開催や、新聞・ラジオ等での 広報、街頭PR等による情報提供
	シンポジウムの開催	・森林の大切さに重点を置いた広く親 しみやすい周知活動を展開	・ <u>ホームページ、パンフレット、法人向けPR</u> <u>資料の充実</u>
	地域イベントでのPR	・広報、情報発信手段の多様化と充実	・森林の働きや、林業の役割等を分かりやすく 表した映像等の教材を作成し、学校・社会教 育における普及啓発に活用
			・長年森林・林業に携わっている「森の名人」 による教育関係機関等への出前講座の開催
			・県産ヒノキ等を活用したPRグッズの提案
		・県民税事業実施者を通じた情報の発 信	・ <u>県民税事業の実施者が施設の利用者等に対し</u> て行う、現場からの情報発信の促進

Ⅲ 森林・林業に関する各種情報の提供と森づくり活動の推進

2 県民参加による森づくり活動の推進

現在の施策		今後の施策	
事 業 名	事 業 内 容	課題	進め方
①県民が育て楽しむ 森づくり推進事業 (16,698千円)	「おかやま森づくりサポートセンター」による森林体験活動の開催及び情報提供等への支援	〇県民参加による森づくり活動の一層の推進・おかやま森づくりサポートセンターを拠点とした自主的な森づくり活動の促進	・サポートセンターによる森林体験活動の開催や情報提供、資機材の貸出等の取組を支援
	企業等による森づくり活動への 参加支援及び二酸化炭素森林吸 収評価の認証		・活動森林等に関する情報提供、活動プランの 作成及び市町村等との協定締結を支援・二酸化炭素吸収量の県認証による活動促進
	森づくり指導者の養成	・森林活動を企画・運営できる人材の育成	・森林活動に必要なイベントの企画・運営、森 林施業に係る基礎研修や実践研修のほか、森 の恵みを楽しむためのワークショップを開催 し、自主的な森林活動を担う人材を育成
②みどりの大会開催 事業 (2,000千円)	みどりの少年隊及び関係者による交流大会の開催	○森林・自然を活用した体験学習の促進・学校・社会教育等における森林・自然を活用した体験学習への支援を拡充	・みどりの大会の開催など、児童・生徒及び保護者等による身近な里山林等での活動を支援 ・市町村や森林・林業関係団体等が企画・実施 する都市と山村との交流活動等を支援
(計 18,698千円)			